



# 広報もとみや 号外

平成26年  
3月12日発行  
本宮市  
秘書広報課  
☎33-1111

No.40

【市からのお願い】広報もとみや号外は、地震災害、放射能問題など市民の皆さんに広く周知される機会をいただいております。お早くなるべく、お早くとみや号外を閲覧していただきますようお願いいたします。



## 特集 住宅除染と仮置き場 市内6地区で除染作業実施中

### ■現在の状況は

住宅除染は、本宮市除染実施計画に基づいて進めています。

和田・長屋地区では住宅除染が終了し、フレコンバッグの仮置き場への搬入も終了しています。

また、現在は高木地区・仁井田・関下地区については、住宅除染作業を進めています。

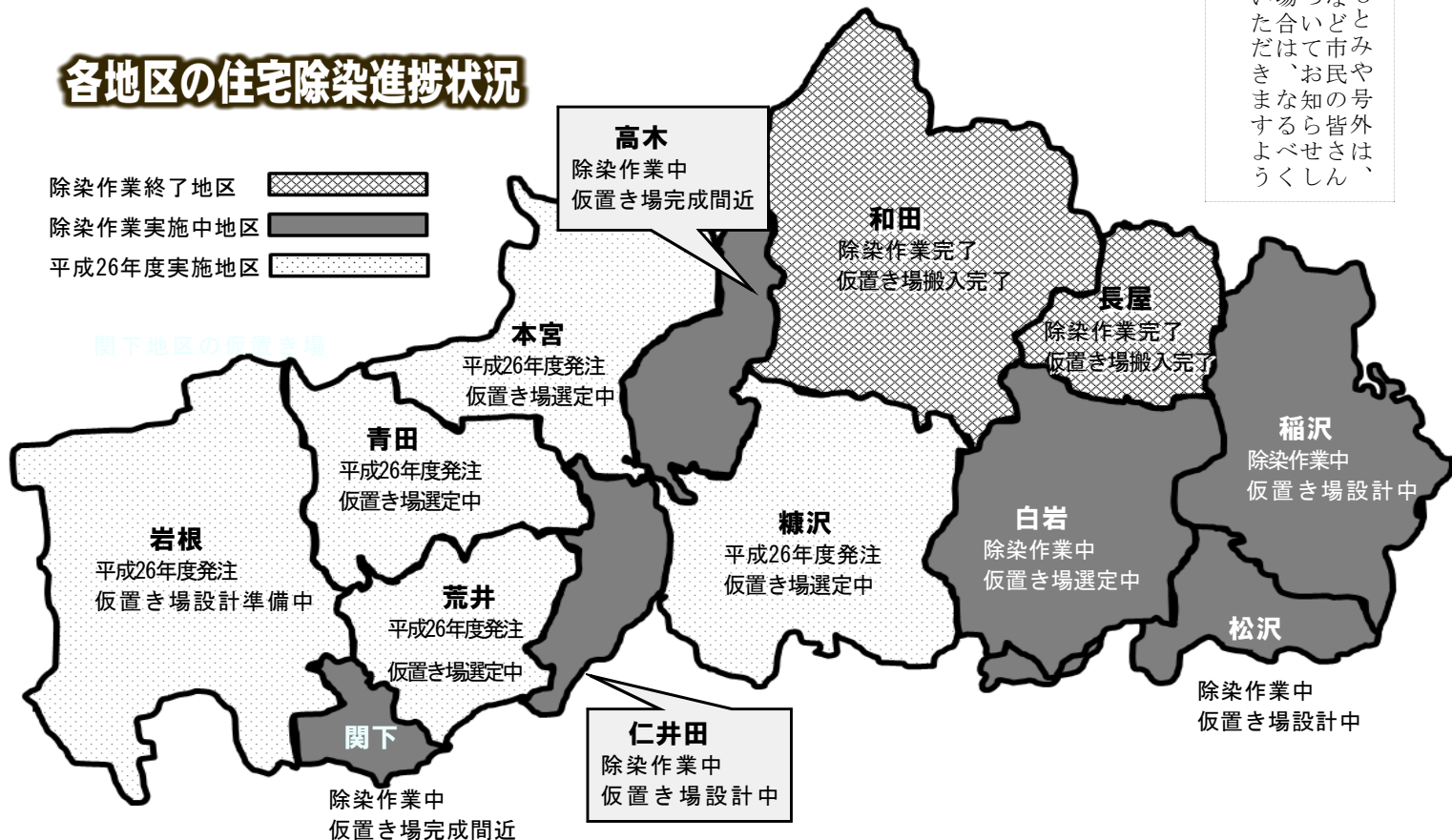
白岩・稲沢・松沢地区については、住宅除染作業を発注し、作業を開始しました。

仮置き場については、高木地区と関下地区の仮置き場の造成を進めており、間もなく完成して準備が整い次第、搬入を開始します。

仁井田・稲沢・松沢・岩根入矢沢地区の仮置き場は、造成にむけ設計を行っています。今後とも作業を加速して、早期に除染の全地区完了を目指します。

## 各地区の住宅除染進捗状況

- 除染作業終了地区
- 除染作業実施中地区
- 平成26年度実施地区



特集 住宅除染と仮置き場

■住宅除染の準備を

平成26年度には市内全地区の住宅除染を発注します。これから住宅除染が始まる地区では、敷地内の作業に支障となるものの片づけをお願いします。除染作業を加速し、早期完了するためにも、皆様のご協力をお願いします。



▲作業員の皆さんの手作業により表土をはぐ様子



▲高所作業車を使って雨樋を拭き取る様子



▲庭の表土を重機ではぐ様子

住宅除染が終わって

■現在の状況は…

住宅除染が終わったばかりの菅野孝二さん（高木字滝ノ入、ヘアーサロンすげの経営）にお話を伺いました。

私が本宮市にお店を出して、およそ15年の月日がたったころ、その日も常連さんが見えなくなっていったところでした。突然の激しい揺れがお店を襲い、しばらく揺れが続いた後、恐ろしい余震が断続的に続きました。

その時は地震被害以上の大きな被害が私たちに降りかかってくると思いませんでした。海辺では多くの行方不明者、死者をもたらした津波被害、県内および隣接県では東電の原発からの放射能の拡散事故と県内に甚大な被害を及ぼしました。

あの震災から早くも3年の月日がたとうとしています。

降り注いだ放射性物質を除去する住宅除染は、我が家は昨年の秋頃に業者と打ち合わせをはじめ、2月中旬頃に終了しました。

我が家の周りに足場を組み、雨樋の拭き取り作業から始まり、庭の表土のはぎ取り、たたきの高圧洗浄など丁寧な作業を行っていただきました。

除染後はすっかり空間線量も下がり、震災前に生まれたばかりの東京の初孫は、震災後、年に3回程しか帰省しませんでした。除染後の自宅を見たいなどと言って今月も来ることになりました。

震災さえなければこのような心配もなく孫が気兼ねなく帰省してもらえたのかと思うと悔しいですが、今回の震災があつて家族の絆が改めて深まったのかと思うと複雑な気がします。



仕事の合間の庭の手入れが趣味という菅野さん（右）と奥さんの睦子さん（左）

特集 住宅除染と仮置き場

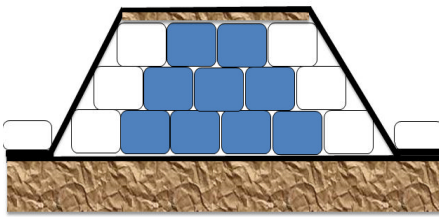


▲完成に近づく高木地区の仮置き場



▲囲いで覆われた関下地区の仮置き場

仮置き場のイメージ



遮水シートを敷き、その上に住宅除染で発生したフレコンバッグを並べ、その周りを汚染されていない土の入ったフレコンバックで囲みます。上部を汚染されていない土で覆い、その上に防水シートをかぶせて包み込む形となっています。

■仮置き場の設置にご理解を  
市では、各地区で実施する住宅などの除染作業により発生した土砂などを一時的に保管するため、仮置き場の整備や場所の選定を進めています。仮置き場は、住宅除染を効率的に進めるうえで必要不可欠なものです。仮置き場の整備にあたっては、安全性を第一に整備を進めていますので、地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

仮置き場を視察しよう



森 淳字 さん (和 田 市 長)

行政區長として、和田地区の仮置き場を視察見学する機会がありました。当初、仮置き場は、空間線量が

くなるのではないかと心配でしたが、空間線量計の数値は毎時0.1マイクロシーベルト以下を示し、かなりの低線量で安心しました。

仮置き場は、造成時に全体を除染していることや、除染土のうは放射性質だけでなく、取り除いた土や砂利等が入っているため、フレコンバックに入れるだけで遮へい効果があるとの説明がありました。また、除染土のうは、きれいな土の入った土のうで全体を覆い、覆土遮水シートを被せるので、除染土のうをたくさん集めても空間線量は高くないところか、仮置き場全体を除染しているため、周辺より空間線量は低くなるのがわかりました。

仮置き場を視察したことで、仮置き場は空間線量が低く、安全に施工されていることを理解することができました。

そのような安全安心な仮置き場の実態を広く市民の皆さんにわかっていただいで、各地区で検討されている仮置き場が早期に設置され、住宅除染が進むように祈っています。

ご参加ください。地域懇談会を開催します!!



◆地域懇談会開催日程表 開会は午後7時～

開催日時	対象地区	会場
3月27日(木)	荒井地区	荒井地区公民館
4月2日(水)	岩根地区	岩根農業構造改善センター
4月4日(金)	糠沢地区	白沢公民館糠沢分館
4月7日(月)	稲沢地区	白沢公民館稲沢分館
4月9日(水)	高木地区	高木地区公民館
4月10日(木)	長屋地区	白沢公民館長屋分館
4月14日(月)	青田地区	青田農業構造改善センター
4月16日(水)	関下地区	下関下集会所
4月17日(木)	本宮1区～5区・10区～14区	サンライズもとみや
4月18日(金)	仁井田地区	仁井田地区公民館
4月21日(月)	松沢地区	白沢公民館松沢分館
4月23日(水)	和田地区	白沢公民館和田分館
4月25日(金)	本宮6区～9区・9区東	北町コミュニティーセンター
4月28日(月)	白岩地区	白沢公民館白岩分館

市民の皆さんの声をお聞きし、市政に反映させるため、次の日程で地域懇談会を開催します。各地区とも午後7時から開会します。なお、市長の公務日程により開催日が変更となる場合がありますので、ご承知ください。開催日程については、防災行政無線および市のホームページでもお知らせします。

◆問い合わせ先 秘書広報課 広報広聴係 ☎33-1111(内線223)

# 大雪で農産物も被害が甚大

2月8日から16日にかけての大雪により市民の皆様に変なご不便・ご迷惑をおかけしたことにお詫びいたします。また、連日各地区で除雪作業にご協力をいただき深く感謝いたします。

この度の大雪により倒壊した農業用パイプハウスや、園芸用ハウスに対して、国の被災農業者向け経営体育成支援事業が適用されます。

まだ詳細な運用方法や補助率は確定していませんが、被災された農業者の皆さんへ事業の概要をお知らせします。

事業内容が固まり次第、災害報告のあった被災農業者の方には個々に通知をする予定です。必要書類の準備をお願いします。市では農業被害の現地調査を実施しています。この事業は、市が被害を認定しないと受けられないため、該当する方々は被害状況を市へお知らせください。

(既に市やJAみちのく安達、安達地方共済組合などで被害確認をしている場合は、報告の必要はありません。)

## ○被災農業者向け経営体育成支援事業

### 【農林水産省】

◆内容：被災した農産物の生産施設の復旧経費

◆助成対象者：農業用施設が被災された農業者で被災施設などの復旧、あるいは倒壊したハウスなどの撤去を行うことにより農業経営を継続しようとする方。

### ◆支援対象

(1)被害前の当該施設と同程度の施設の取得

- (2) 農産物の生産に必要な施設を修繕するために必要な資材の購入
- (3) (1)と一体的に復旧する付帯施設の整備
- (4) 倒壊した農産物の生産に必要な施設の撤去

※経営を再開する都合上、緊急に倒壊したハウスなどを撤去して、復旧する方は次のことが分かるものを保存しておいていただくようお願いいたします。

- (1) 次のことが分かる記録や写真など  
**（撤去や復旧作業前・作業中・作業後）**  
 ① 施設の被害状況  
 ② 作業を行った者、日付、費用  
 (2) 作業を外注した場合の発注書、納品書、請求書などの書類

## ○農家経営安定資金 平成25年度災害特別資金【県】

◆貸付対象者：今回の豪雪により農業経営に被害を受けた農業者

◆資金使途：農業施設などの復旧費および営農のため必要とする運転資金

◆貸付限度額：300万円

◆償還期限：5年以内  
(うち据置1年以内)

◆貸付利率：0・5%以内  
(農協取扱いには無利子)

◆申込期限：平成25年度分は3月20日(木)まで

(平成26年度の取扱いは別途お知らせします。)

### ◆問い合わせ先

農政課 農政係  
 ☎ 33-11111 (内線156)

# 農産物の安全性を確認

2月に測定した自家用農産物の測定結果は左表のとおりです。自家用農産物は測定してから、食べられるかどうか判断することをお勧めします。

## ■市内自家用農産物の持込み全14品目【平成26年2月分】

No.	品名	件数	検出されたもの内訳(単位:ベクレル)			
			検出数	最小値	最大値	100ベクレル以上の検出数
1	大豆	2	0	検出せず	検出せず	0
2	ナノハナ	2	0	検出せず	検出せず	0
3	生卵	2	0	検出せず	検出せず	0
4	カブ	1	1	25.64	25.64	0
5	青菜	1	0	検出せず	検出せず	0
6	アブラナ	1	0	検出せず	検出せず	0
7	オータムポエム	1	0	検出せず	検出せず	0
8	ゴボウ	1	0	検出せず	検出せず	0
9	小松菜	1	0	検出せず	検出せず	0
10	春菊	1	0	検出せず	検出せず	0
11	ターツァイ	1	0	検出せず	検出せず	0
12	タラ	1	0	検出せず	検出せず	0
13	ほうれん草	1	0	検出せず	検出せず	0
14	水菜	1	0	検出せず	検出せず	0

### ◆問い合わせ先

放射能除染・モニタリングセンター  
 ☎ 63-2682

## 水道水のモニタリング検査結果について

市の水道水については、週3回(月、火、金)検査を行っており、放射性物質は検出されていませんので安心してご利用ください。

### ◆問い合わせ先

上下水道課  
 ☎ 33-1111 (内線119)

## ■農業施策の見直しに関する説明会資料をお渡しします

平成26年度から国の農業施策が転換します。市では2月24日、25日に説明会を開催しましたが、その配布資料を市役所農政課、白沢総合支所産業建設課に備え付けますので自由にお持ちください。

### ◆問い合わせ先

農政課 農政係  
 ☎ 33-11111 (内線157)  
 白沢総合支所産業建設課  
 ☎ 44-2115 (直通)